

令和元年 8月22日

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	平成30年度 口石小学校空調設備設置工事		
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町須崎免389番地		
工 事 概 要	口石小学校の校舎内各教室に既存空調機の更新も含めた空調設備機器を設置するもの		
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町古川免52番地1 (株)協和土建佐々営業所 所長 松本 健治		
変 更 内 容	別紙記載のとおり		
変 更 理 由	労務単価の上昇、空調メーカー決定後の製品仕様などによる設計変更に対応するための変更契約を行うもの		
変 更 契 約 日	令和元年 8月22日		
変 更 前 契 約 額	77,922,000円	(内消費税額 5,772,000円)	
変 更 額	増 2,433,240円	(内消費税額 180,240円)	
変 更 後 契 約 額	80,355,240円	(内消費税額 5,952,240円)	
変 更 前 工 期	平成31年 3月15日 令和元年 8月30日	169日間	
変 更 後 工 期	平成31年 3月15日 令和元年 8月30日	169日間	
そ の 他	第 2 回変更		

平成 30 年度 口石小学校空調設備設置工事 契約変更内容

【増額要素】

- ・ 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置（労務単価の上昇による単価スライド）に伴う請負代金額の増額
- ・ 空調メーカー決定後の製品仕様による天井点検口の追加
- ・ 7 月からの普通教室の仮運用に伴い、既存キュービクルから電源を供給するための仮設電源工事
- ・ 撤去、保管予定のルームエアコンを学校要望により、職員室へ移設

【減額要素】

- ・ ドレンアップメカを使用したとしても露出配管高さを大きく稼げないこと、また、ドレンアップメカのメンテナンスも必要となることからドレンアップの取りやめ
- ・ 空調メーカー決定後の製品仕様による不要リモコン線の中止
- ・ 空調メーカー決定後の製品仕様によるドレン配管のサイズダウン
- ・ 配置した交通誘導員の清算